

2020.5.1

5月の予定

・5/28 (木) 12時

幹事会

・5/28 (木) 13時

選考委員会

# 春秋会

## ニュースレター

# 2020.5



## 中森広報委員長からご挨拶

広報委員長の中森俊久です。

本年度、各月のはじめに、広報委員会からニュースレターを届けることに致しました。

当初私は単なるメールニュースのようなものをイメージしていたのですが、

若手委員に編集をお願いしていたところ、あっという間にこういう形で仕上がってきました。

I T技術の進歩の速さと、そのスキルの差の広がりを変えて感じさせられます。

試行錯誤をしながらとはなりますが、皆様によりよいものをお届けするべく、

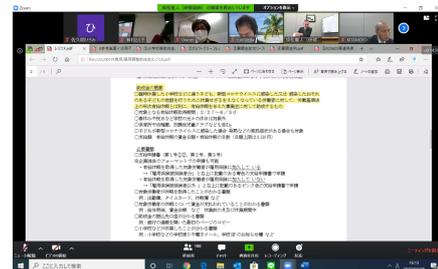
広報委員会一同頑張りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

## 4月の出来事 ~ウェビナー始まる!~

### 1 はじめに

去る4月28日(火)16時00分~春秋会研修「雇用調整助成金について」が開催されました。講師は、ベテラン社会保険労務士の成松重人先生(なりまつ社会保険労務士・行政書士事務所)に担当していただきました。

今回の研修は、新型コロナの影響もあり、初の完全zoom研修となりました。いま国会やニュースで「助成金」が注目されていることもあり、**研修開始直後にzoom会議上限の100名の参加者が集まりました。**



### 2 雇用調整助成金などの解説



(講師の成松先生)

成松先生から、いま利用すべき助成金のうち、テレワーク、小学校等休業に関するもの、雇用調整助成金について実際の申請書を見ながら解説をいただきました。

このうち、最も申請がしやすくなっているのは、小学校等休業に関する助成金とのこと。厚

## 2020 年度 広報委員の紹介

委員長 中森俊久 (55 期)  
 有村とく子 (50 期 昨年度委員長)  
 山口昌之 (58 期 担当副幹事長)  
 浦寛幸 (59 期 HP・新人歓迎会担当)  
 広瀬元太郎 (60 期 WEB化担当)  
 木場晶子 (67 期)  
 加藤卓 (68 期 写真担当)  
 鮫島千遙 (68 期)  
 吉留慧 (68 期)  
 信吉将伍 (69 期)  
 高一成 (69 期)  
 根本俊太郎 (70 期)  
 佐久間ひろみ (71 期)  
 足立敦史 (71 期)  
 中西教子 (72 期)  
 才木晴幹 (72 期)

労省のサイトに申請をサポートする動画がアップされており、誰でも比較的簡単に申請が可能なようです。

そして肝心の雇用調整助成金は、労使で事前に策定しないといけない書類や申請書類がややこしいこともあり、成松先生の解説がなかったら理解が困難だったと思います（未だに理解したとは言えないかもしれません…）。とにかく助成金の申請に関する手続き方法・必要書類は流動的であり、今後も最新情報をチェックしなければならぬと感じました。



(zoom 本部の弁護士会の様子)

成松先生のお話の中で印象的だったのが、雇用調整助成金に関するサポートセンターは電話が混みあっており全く出てくれない状況であること、社労士でも手探りなので「簡単です！」とかいうコンサルタント等に騙されてはいけないことです。今後、依頼者に助成金について聞かれたら、とにかく騙されないよう注意喚起をしたいと思います。

### 3 まとめ

参加者からの質問では、弁護士業ならではの質問（収入は流動的であるためどこを基準として減収と捉えるのか等）もあり、zoom ではありますが熱気あふれる研修となりました。

私の感想としては、雇用調整助成金を中小企業の使用の方が申請するのは容易ではないな…と改めて感じました。国は、雇用調整助成金を使って雇用を安定させようとしているようですが、ここまで申請が難しく、いつ入金されるか分からない制度では、本当に必要な方に届かないと思います。もっと利用しやすく、早急に金銭が振り込まれる制度に変える必要があると考えるきっかけとなる研修でした。（大阪中央法律事務所 佐久間（71 期））

## Web 会議、やっていますか？

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言に伴う外出自粛やテレワークの推進により、web 会議が注目を浴びています。先生方の中にも、この騒動を機に業務に導入された方も多いのではないのでしょうか？ 弊所でも多くの弁護士が、弁護士同士や依頼者との打合せにおいて、Microsoft-teams や zoom を活用しています。因みに、2020 年度広報委員会の第 1 回会議も 4/22 に zoom を使って行われました。

また、ビジネスシーンの他にも、各自が自宅にいたまま行う「zoom 飲み」も流行っているようですし、大型連休を前に「オンライン帰省」なるものも推奨され始め、急速に社会に浸透しています。

私は、大学卒業後 8 年弱公務員として勤務し 4 か月前に弁護士に転職しましたが、恥ずかしながら、これまでテレビ会議程度しか経験したことがなく、web 会議に対して不安があったのですが、いざ参加してみると、必要な準備は自分のパソコンのカメラ・マイクの設定くらいで、wifi 環境さえあれば特段難しい点はありませんでした（ホスト役の方は色々作業があるんだと思いますが）。むしろ、外部と接触することなく打合せができるだけでなく、画面上で

データの共有ができたり、録音録画ができるなど利点が多いというのが感想です。まず、やってみることが大切だと改めて感じました。



先生方は日々多くの打合せや会議、裁判所の期日に出席され、そのための移動にも多くの時間を費やされているものと思料しますが、今後、法律相談なども含め原則 web 会議で行われるようになれば、相当な時短につながるのではないのでしょうか？また、感染症だけでなく自然災害などにより、今回と同じように、出勤ができない、対面での打合せができないという状況が生じた場合の業務継続の観点からも web 会議が有用であることは間違いありません。将来的に、被疑者・被告人との接見を事務所と警察署などをインターネットでつないで web 会議でできるようになれば、刑事事件の場面でも、業務の効率化が期待できるのではないかと思います。

今回の騒動をきっかけに一気に社会に浸透した web 会議ですが、騒動後もこのノウハウを活用して業務の効率化を図り、「大変だったけど、いいこともあった。」と言える日が早く来ればいいなと思っています。  
(梅ヶ枝中央法律事務所 才木 (72 期))

● 春秋会ニュースレターに掲載する記事等を募集します！

掲載希望の記事や写真などありましたら、中森委員長宛

([t-nakamori@abenolaw.jp](mailto:t-nakamori@abenolaw.jp))にお送り下さい。

※タイトル横の写真は、加藤卓先生にご提供いただきました。神戸地裁横の湊川神社に生息する狛犬だそうです。加藤先生、ありがとうございました☺